

1日あたりの利用料

I 負担割合が1割の場合

	介護サービス 利用料	負担 区分	居住費	食費	合計	
従来型 （ 2 人 部 屋 ）	要 支 援 1	553	第1段階	0	300	853
			第2段階	430	600	1,583
			第3段階①	430	1,000	1,983
			第3段階②	430	1,300	2,283
			第4段階	915	1,550	3,018
	要 支 援 2	678	第1段階	0	300	978
			第2段階	430	600	1,708
			第3段階①	430	1,000	2,108
			第3段階②	430	1,300	2,408
			第4段階	915	1,550	3,143

	介護サービス 利用料	負担 区分	居住費	食費	合計	
従来型 （ 2 人 部 屋 ）	要 介 護 1	741	第1段階	0	300	1,041
			第2段階	430	600	1,771
			第3段階①	430	1,000	2,171
			第3段階②	430	1,300	2,471
			第4段階	915	1,550	3,206
	要 介 護 2	820	第1段階	0	300	1,120
			第2段階	430	600	1,850
			第3段階①	430	1,000	2,250
			第3段階②	430	1,300	2,550
			第4段階	915	1,550	3,285
	要 介 護 3	903	第1段階	0	300	1,203
			第2段階	430	600	1,933
			第3段階①	430	1,000	2,333
			第3段階②	430	1,300	2,633
			第4段階	915	1,550	3,368
	要 介 護 4	983	第1段階	0	300	1,283
			第2段階	430	600	2,013
			第3段階①	430	1,000	2,413
			第3段階②	430	1,300	2,713
			第4段階	915	1,550	3,448
	要 介 護 5	1,061	第1段階	0	300	1,361
			第2段階	430	600	2,091
			第3段階①	430	1,000	2,491
			第3段階②	430	1,300	2,791
			第4段階	915	1,550	3,526

※1 医療費、薬剤費、個人購入品等は実費を徴収させていただきます。

※2 加算料金は、別掲加算項目一覧表の常時加算分のみで算定しておりますが、月あたりの加算は表内の1日あたりの利用料に含めていません。

※3 食費の負担額は、1日の負担上限額です。この額を下回ったご利用の場合、その金額をいただきます。

特別養護老人ホームとくち苑(ショートステイ)

令和7年4月1日現在

	介護サービス 利用料	負担 区分	居住費	食費	合計	
従来型 （ 2 人 部 屋 ）	要 支 援 1	553	第1段階	380	300	1,233
			第2段階	480	600	1,633
			第3段階①	880	1,000	2,433
			第3段階②	880	1,300	2,733
			第4段階	1,231	1,550	3,334
	要 支 援 2	678	第1段階	380	300	1,358
			第2段階	480	600	1,758
			第3段階①	880	1,000	2,558
			第3段階②	880	1,300	2,858
			第4段階	1,231	1,550	3,459

	介護サービス 利用料	負担 区分	居住費	食費	合計	
ユ ニ ツ ト 型 ・ 個 室	要 支 援 1	642	第1段階	880	300	1,822
			第2段階	880	600	2,122
			第3段階①	1,370	1,000	3,012
			第3段階②	1,370	1,300	3,312
			第4段階	2,066	1,550	4,258
	要 支 援 2	787	第1段階	880	300	1,967
			第2段階	880	600	2,267
			第3段階①	1,370	1,000	3,157
			第3段階②	1,370	1,300	3,457
			第4段階	2,066	1,550	4,403

	介護サービス 利用料	負担 区分	居住費	食費	合計	
従来型 （ 2 人 部 屋 ）	要 介 護 1	741	第1段階	380	300	1,421
			第2段階	480	600	1,821
			第3段階①	880	1,000	2,621
			第3段階②	880	1,300	2,921
			第4段階	1,231	1,550	3,522
	要 介 護 2	820	第1段階	380	300	1,500
			第2段階	480	600	1,900
			第3段階①	880	1,000	2,700
			第3段階②	880	1,300	3,000
			第4段階	1,231	1,550	3,601
	要 介 護 3	903	第1段階	380	300	1,583
			第2段階	480	600	1,983
			第3段階①	880	1,000	2,783
			第3段階②	880	1,300	3,083
			第4段階	1,231	1,550	3,684
	要 介 護 4	983	第1段階	380	300	1,663
			第2段階	480	600	2,063
			第3段階①	880	1,000	2,863
			第3段階②	880	1,300	3,163
			第4段階	1,231	1,550	3,764
	要 介 護 5	1,061	第1段階	380	300	1,741
			第2段階	480	600	2,141
			第3段階①	880	1,000	2,941
			第3段階②	880	1,300	3,241
			第4段階	1,231	1,550	3,842

	介護サービス 利用料	負担 区分	居住費	食費	合計	
ユ ニ ツ ト 型 ・ 個 室	要 介 護 1	862	第1段階	880	300	2,042
			第2段階	880	600	2,342
			第3段階①	1,370	1,000	3,232
			第3段階②	1,370	1,300	3,532
			第4段階	2,066	1,550	4,478
	要 介 護 2	939	第1段階	880	300	2,119
			第2段階	880	600	2,419
			第3段階①	1,370	1,000	3,309
			第3段階②	1,370	1,300	3,609
			第4段階	2,066	1,550	4,555
	要 介 護 3	1,025	第1段階	880	300	2,205
			第2段階	880	600	2,505
			第3段階①	1,370	1,000	3,395
			第3段階②	1,370	1,300	3,695
			第4段階	2,066	1,550	4,641
	要 介 護 4	1,106	第1段階	880	300	2,286
			第2段階	880	600	2,586
			第3段階①	1,370	1,000	3,476
			第3段階②	1,370	1,300	3,776
			第4段階	2,066	1,550	4,722
	要 介 護 5	1,184	第1段階	880	300	2,364
			第2段階	880	600	2,664
			第3段階①	1,370	1,000	3,554
			第3段階②	1,370	1,300	3,854
			第4段階	2,066	1,550	4,800

1日あたりの利用料

II 負担割合が2割の場合

	介護サービス 利用料	負担 区分	居住費	食費	合計
従来型・多床室 (~2~4人部屋)	要支援1 1,106	第1段階	0	300	1,406
		第2段階	430	600	2,136
		第3段階①	430	1,000	2,536
		第3段階②	430	1,300	2,836
		第4段階	915	1,550	3,571
	要支援2 1,356	第1段階	0	300	1,656
		第2段階	430	600	2,386
		第3段階①	430	1,000	2,786
		第3段階②	430	1,300	3,086
		第4段階	915	1,550	3,821

	介護サービス 利用料	負担 区分	居住費	食費	合計
従来型・多床室 (~2~4人部屋)	要介護1 1,482	第1段階	0	300	1,782
		第2段階	430	600	2,512
		第3段階①	430	1,000	2,912
		第3段階②	430	1,300	3,212
		第4段階	915	1,550	3,947
	要介護2 1,640	第1段階	0	300	1,940
		第2段階	430	600	2,670
		第3段階①	430	1,000	3,070
		第3段階②	430	1,300	3,370
		第4段階	915	1,550	4,105
	要介護3 1,806	第1段階	0	300	2,106
		第2段階	430	600	2,836
		第3段階①	430	1,000	3,236
		第3段階②	430	1,300	3,536
		第4段階	915	1,550	4,271
	要介護4 1,966	第1段階	0	300	2,266
		第2段階	430	600	2,996
		第3段階①	430	1,000	3,396
		第3段階②	430	1,300	3,696
		第4段階	915	1,550	4,431
	要介護5 2,122	第1段階	0	300	2,422
		第2段階	430	600	3,152
		第3段階①	430	1,000	3,552
		第3段階②	430	1,300	3,852
		第4段階	915	1,550	4,587

	介護サービス 利用料	負担 区分	居住費	食費	合計
従来型・個室	要支援1 1,106	第1段階	380	300	1,786
		第2段階	480	600	2,186
		第3段階①	880	1,000	2,986
		第3段階②	880	1,300	3,286
		第4段階	1,231	1,550	3,887
	要支援2 1,356	第1段階	380	300	2,036
		第2段階	480	600	2,436
		第3段階①	880	1,000	3,236
		第3段階②	880	1,300	3,536
		第4段階	1,231	1,550	4,137

	介護サービス 利用料	負担 区分	居住費	食費	合計
ユニット型・個室	要支援1 1,284	第1段階	880	300	2,464
		第2段階	880	600	2,764
		第3段階①	1,370	1,000	3,654
		第3段階②	1,370	1,300	3,954
		第4段階	2,066	1,550	4,900
	要支援2 1,574	第1段階	880	300	2,754
		第2段階	880	600	3,054
		第3段階①	1,370	1,000	3,944
		第3段階②	1,370	1,300	4,244
		第4段階	2,066	1,550	5,190

	介護サービス 利用料	負担 区分	居住費	食費	合計
従来型・個室	要介護1 1,482	第1段階	380	300	2,162
		第2段階	480	600	2,562
		第3段階①	880	1,000	3,362
		第3段階②	880	1,300	3,662
		第4段階	1,231	1,550	4,263
	要介護2 1,640	第1段階	380	300	2,320
		第2段階	480	600	2,720
		第3段階①	880	1,000	3,520
		第3段階②	880	1,300	3,820
		第4段階	1,231	1,550	4,421
	要介護3 1,806	第1段階	380	300	2,486
		第2段階	480	600	2,886
		第3段階①	880	1,000	3,686
		第3段階②	880	1,300	3,986
		第4段階	1,231	1,550	4,587
	要介護4 1,966	第1段階	380	300	2,646
		第2段階	480	600	3,046
		第3段階①	880	1,000	3,846
		第3段階②	880	1,300	4,146
		第4段階	1,231	1,550	4,747
	要介護5 2,122	第1段階	380	300	2,802
		第2段階	480	600	3,202
		第3段階①	880	1,000	4,002
		第3段階②	880	1,300	4,302
		第4段階	1,231	1,550	4,903

	介護サービス 利用料	負担 区分	居住費	食費	合計
ユニット型・個室	要介護1 1,724	第1段階	880	300	2,904
		第2段階	880	600	3,204
		第3段階①	1,370	1,000	4,094
		第3段階②	1,370	1,300	4,394
		第4段階	2,066	1,550	5,340
	要介護2 1,878	第1段階	880	300	3,058
		第2段階	880	600	3,358
		第3段階①	1,370	1,000	4,248
		第3段階②	1,370	1,300	4,548
		第4段階	2,066	1,550	5,494
	要介護3 2,050	第1段階	880	300	3,230
		第2段階	880	600	3,530
		第3段階①	1,370	1,000	4,420
		第3段階②	1,370	1,300	4,720
		第4段階	2,066	1,550	5,666
	要介護4 2,212	第1段階	880	300	3,392
		第2段階	880	600	3,692
		第3段階①	1,370	1,000	4,582
		第3段階②	1,370	1,300	4,882
		第4段階	2,066	1,550	5,828
	要介護5 2,368	第1段階	880	300	3,548
		第2段階	880	600	3,848
		第3段階①	1,370	1,000	4,738
		第3段階②	1,370	1,300	5,038
		第4段階	2,066	1,550	5,984

※1 医療費、薬剤費、個人購入品等は実費を徴収させていただきます。

※2 加算料金は、別掲加算項目一覧表の常時加算分のみで算定しておりますが、月あたりの加算は表内の1日あたりの利用料に含めていません。

※3 食費の負担額は、1日の負担上限額です。この額を下回ったご利用の場合、その金額をいただきます。

特別養護老人ホームとくち苑(ショートステイ)

令和7年4月1日現在

1日あたりの利用料

III 負担割合が3割の場合

	介護サービス 利用料	負担 区分	居住費	食費	合計	
従来型 （ 2 人 部 屋 ）	要 支 援 1	1,659	第1段階	0	300	1,959
			第2段階	430	600	2,689
			第3段階①	430	1,000	3,089
			第3段階②	430	1,300	3,389
			第4段階	915	1,550	4,124
	要 支 援 2	2,034	第1段階	0	300	2,334
			第2段階	430	600	3,064
			第3段階①	430	1,000	3,464
			第3段階②	430	1,300	3,764
			第4段階	915	1,550	4,499

	介護サービス 利用料	負担 区分	居住費	食費	合計	
従来型 （ 2 人 部 屋 ）	要 介 護 1	2,223	第1段階	0	300	2,523
			第2段階	430	600	3,253
			第3段階①	430	1,000	3,653
			第3段階②	430	1,300	3,953
			第4段階	915	1,550	4,688
	要 介 護 2	2,460	第1段階	0	300	2,760
			第2段階	430	600	3,490
			第3段階①	430	1,000	3,890
			第3段階②	430	1,300	4,190
			第4段階	915	1,550	4,925
	要 介 護 3	2,709	第1段階	0	300	3,009
			第2段階	430	600	3,739
			第3段階①	430	1,000	4,139
			第3段階②	430	1,300	4,439
			第4段階	915	1,550	5,174
	要 介 護 4	2,949	第1段階	0	300	3,249
			第2段階	430	600	3,979
			第3段階①	430	1,000	4,379
			第3段階②	430	1,300	4,679
			第4段階	915	1,550	5,414
	要 介 護 5	3,183	第1段階	0	300	3,483
			第2段階	430	600	4,213
			第3段階①	430	1,000	4,613
			第3段階②	430	1,300	4,913
			第4段階	915	1,550	5,648

	介護サービス 利用料	負担 区分	居住費	食費	合計	
従来型 （ 2 人 部 屋 ）	要 支 援 1	1,659	第1段階	380	300	2,339
			第2段階	480	600	2,739
			第3段階①	880	1,000	3,539
			第3段階②	880	1,300	3,839
			第4段階	1,231	1,550	4,440
	要 支 援 2	2,034	第1段階	380	300	2,714
			第2段階	480	600	3,114
			第3段階①	880	1,000	3,914
			第3段階②	880	1,300	4,214
			第4段階	1,231	1,550	4,815

	介護サービス 利用料	負担 区分	居住費	食費	合計	
ユ ニ ツ ト 型 ・ 個 室	要 支 援 1	1,926	第1段階	880	300	3,106
			第2段階	880	600	3,406
			第3段階①	1,370	1,000	4,296
			第3段階②	1,370	1,300	4,596
			第4段階	2,066	1,550	5,542
	要 支 援 2	2,361	第1段階	880	300	3,541
			第2段階	880	600	3,841
			第3段階①	1,370	1,000	4,731
			第3段階②	1,370	1,300	5,031
			第4段階	2,066	1,550	5,977

	介護サービス 利用料	負担 区分	居住費	食費	合計	
従来型 （ 2 人 部 屋 ）	要 介 護 1	2,223	第1段階	380	300	2,903
			第2段階	480	600	3,303
			第3段階①	880	1,000	4,103
			第3段階②	880	1,300	4,403
			第4段階	1,231	1,550	5,004
	要 介 護 2	2,460	第1段階	380	300	3,140
			第2段階	480	600	3,540
			第3段階①	880	1,000	4,340
			第3段階②	880	1,300	4,640
			第4段階	1,231	1,550	5,241
	要 介 護 3	2,709	第1段階	380	300	3,389
			第2段階	480	600	3,789
			第3段階①	880	1,000	4,589
			第3段階②	880	1,300	4,889
			第4段階	1,231	1,550	5,490
	要 介 護 4	2,949	第1段階	380	300	3,629
			第2段階	480	600	4,029
			第3段階①	880	1,000	4,829
			第3段階②	880	1,300	5,129
			第4段階	1,231	1,550	5,730
	要 介 護 5	3,183	第1段階	380	300	3,863
			第2段階	480	600	4,263
			第3段階①	880	1,000	5,063
			第3段階②	880	1,300	5,363
			第4段階	1,231	1,550	5,964

	介護サービス 利用料	負担 区分	居住費	食費	合計	
ユ ニ ツ ト 型 ・ 個 室	要 介 護 1	2,586	第1段階	880	300	3,766
			第2段階	880	600	4,066
			第3段階①	1,370	1,000	4,956
			第3段階②	1,370	1,300	5,256
			第4段階	2,066	1,550	6,202
	要 介 護 2	2,817	第1段階	880	300	3,997
			第2段階	880	600	4,297
			第3段階①	1,370	1,000	5,187
			第3段階②	1,370	1,300	5,487
			第4段階	2,066	1,550	6,433
	要 介 護 3	3,075	第1段階	880	300	4,255
			第2段階	880	600	4,555
			第3段階①	1,370	1,000	5,445
			第3段階②	1,370	1,300	5,745
			第4段階	2,066	1,550	6,691
	要 介 護 4	3,318	第1段階	880	300	4,498
			第2段階	880	600	4,798
			第3段階①	1,370	1,000	5,688
			第3段階②	1,370	1,300	5,988
			第4段階	2,066	1,550	6,934
	要 介 護 5	3,552	第1段階	880	300	4,732
			第2段階	880	600	5,032
			第3段階①	1,370	1,000	5,922
			第3段階②	1,370	1,300	6,222
			第4段階	2,066	1,550	7,168

※1 医療費、薬剤費、個人購入品等は実費を徴収させていただきます。

※2 加算料金は、別掲加算項目一覧表の常時加算分のみで算定しております。

※ 食費の負担額は、1日の負担上限額です。この額を下回ったご利用の場合、その金額をいただきます。

特別養護老人ホームとくち苑(ショートステイ)

令和7年4月1日現在

加算項目一覧表

特別養護老人ホームとくぢ苑（ショートステイ）
令和7年4月1日現在

	加算名	従来型			ユニット型			加算要件
		1割	2割	3割	1割	2割	3割	
職員配置	◎ 夜勤職員配置加算 従来型…Ⅰ ユニット型…Ⅱ	13	26	39	18	36	54	従来型・ユニット型両施設で、夜勤職員の合計数が最低基準を1名以上上回っている場合
	◎ 機能訓練体制加算	12	24	36	12	24	36	常勤の機能訓練指導員を1名以上配置している場合
	◎ サービス提供体制強化加算Ⅰイ	22	44	66	22	44	66	事業所の介護職員のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上の場合
送迎	送迎体制加算(片道につき)	184	368	552	184	368	552	利用者の居宅から事業所まで送迎を行った場合
その他	若年性認知症入所者受入加算	120	240	360	120	240	360	若年性認知症の方を受け入れ、サービスを提供した場合
	◎ 生産性向上推進体制加算Ⅱ(月あたり)	10	20	30	10	20	30	①委員会の開催や必要な安全対策を講じる②見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入③ガイドラインに基づいた業務改善を敵的に実施④1年に1回業務改善の取り組みの実績を示すデータの提供を行う の要件を満たす場合
処遇改善	◎ 介護職員等処遇改善加算Ⅰ	14.0%				厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け出た指定介護老人福祉施設が、入所者に対しサービスを行った場合。 【介護サービス費】+【処遇改善加算以外の加算】×0.14で算出		

※1…◎は常時加算、空白は発生時や対象となる場合に加算となります。

※2…加算については、1日あたりの単位(円)となります。

※3…夜勤職員配置加算は、要介護1～5の方のみ適用されます。